

[研究会報告]

With コロナ時代のオンライン診療

加藤 琢真

厚生労働省 医政局 医事課

要 旨

厚生労働省は、平成 30 年に「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を発出し、診療報酬においてもオンライン診療料を設けた。令和 2 年、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、患者の受診抑制を背景に 4 月 10 日に初診からのオンライン診療を時限的・特例的措置として可能とした。医療機関における感染予防策として活用される一方で、不適切と思われる事例も報告されている。オンライン診療の活用は特に小児領域で盛んで、遠隔健康医療相談とともに発展・普及している。コロナ禍における活用と今後のオンライン診療のあり方について議論されたい。